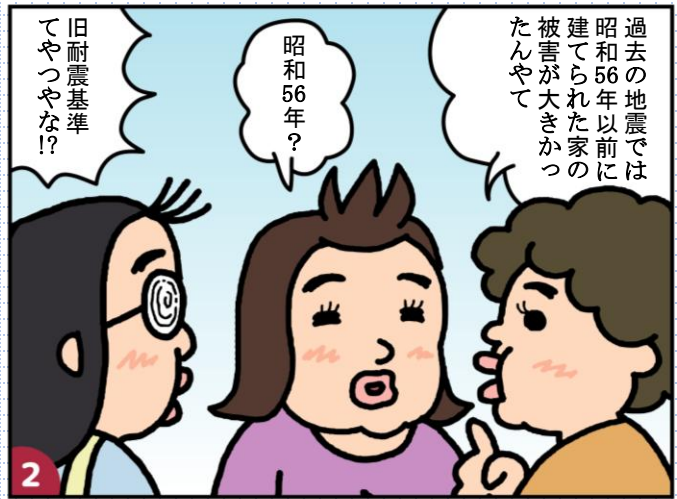
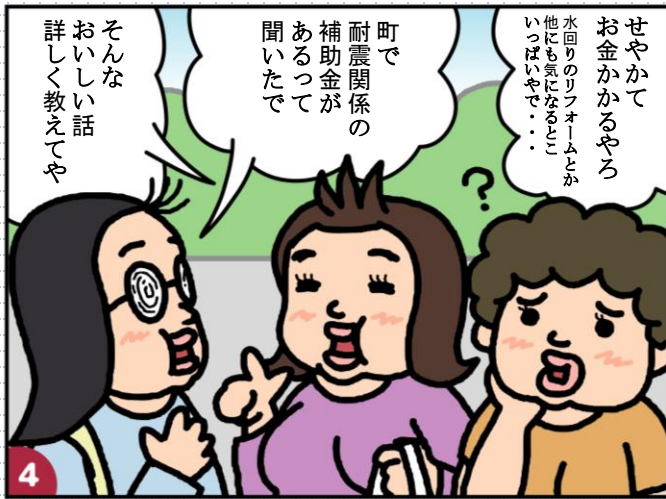
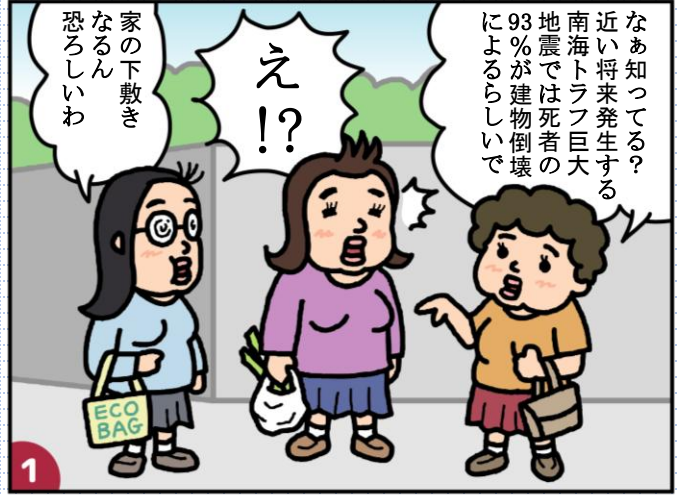


# あなたのお家、大丈夫？



(出典) 南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル報告書(令和7年3月)、令和5年住宅・土地統計調査

※耐震基準…建築基準法で定められた、地震に対して建物が安全であるための基準で、大きな地震があるたび見直されています。

**旧耐震基準**  
～昭和56年5月  
大地震の想定なし

**新耐震基準**  
昭和56年6月～平成12年5月  
壁量の再強化により、震度6強程度で倒壊しない

**2000年基準**  
平成12年6月～  
接合部の規定等により、さらに被害が少ない

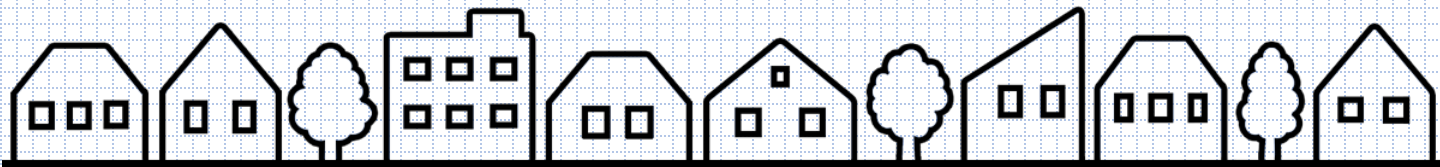
## 住まいの耐震化



## まずは「診断」から

王寺町には、耐震診断・耐震改修等、耐震に関する様々な支援制度があります。詳しくは、裏面をご覧ください。

いつどこで起こるか分からない地震に備えて、まずは耐震診断。耐震性が不十分だとわかった場合は耐震改修や建替えを検討しましょう。



# 耐震に関する補助制度の概要

## 既存木造住宅耐震診断事業（無料）





地震発生時における倒壊等の可能性が高い木造住宅の耐震診断を早急に普及させるため、王寺町が耐震診断員を**無料**で派遣します。

- 対象となる建物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅  
延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅（地階除く）

※昭和56年6月～平成12年5月に建てられた木造住宅は、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』（LSO）で**5千円**で耐震診断が受けられます。直接お申込みください。  
☎ 0120-263-150

### 診断結果（構造評点）

1.0未満の場合は、改修工事の実施を検討する必要があります。

 <p>評点 1.5 以上</p>	 <p>評点 1.0 以上 1.5 未満</p>	 <p>評点 0.7 以上 1.0 未満</p>	 <p>評点 0.7 未満</p>
◎	○	△	×
倒壊しない	一応 倒壊しない	倒壊する 可能性が ある	倒壊する 可能性が 高い

## 既存木造住宅耐震改修事業費補助金

地震発生時における住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、耐震改修工事または耐震シェルター工事を行う者に対して補助金を交付します。

- 補助対象となる建物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
- 補助金額  
<耐震改修工事>  
**上限100万円**（耐震改修工事費の3分の1以内）  
<耐震シェルター工事>  
**上限25万円**（耐震シェルター工事費の2分の1以内）

## 特殊建築物等耐震診断補助金

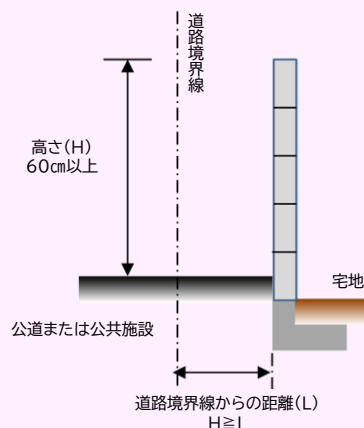
地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い安全な地域づくりを促進するため、精密な耐震診断を実施する住宅・建築物の所有者等に対して補助金を交付します。

- 補助対象となる建物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の非木造住宅及び多数の者が利用する建築物  
※多数の者が利用する建築物・・・病院、学校、店舗、保育園、事務所等の多くの人々が利用する一定規模以上の建築物
- 補助金額  
<住宅>  
**上限8万9千円**（診断費用の3分の2以内）  
<多数の者が利用する建築物>  
**上限13万3千円**（診断費用の3分の2以内）

## ブロック塀等の撤去工事補助金

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付します。

- 補助対象となるブロック塀等  
以下の条件を全て満たすもの
  - ① ブロック塀等と道路の接地面からブロックの部分の頂部までの高さが60cmを超えるもの
  - ② 下図のとおり、ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
  - ③ 町内の公道又は公共施設に面するもの
  - ④ 補助要綱第3条に定める点検を行い、不適合項目が一つ以上あるもの
- 補助金額  
**上限10万円**（撤去工事費の2分の1以内）



お問合せ先

王寺町役場 未来都市創造部 まちづくり推進課

TEL：0745-73-2001 FAX：0745-32-6447 Mail：sumai@town.oji.nara.jp

※なお、このお知らせは王寺町内に固定資産を所有されている方全員に同封しています。